

Contents *****

特集：トランプ関税の「逆襲」と「隘路」	1p
＜海外報道ウォッチ＞	
米中間選挙をめぐる最新情勢	7p
＜From the Editor＞ 春学期の終わり	8p

特集：トランプ関税の「逆襲」と「隘路」

今日 7 月 24 日は、トランプ政権が導入した「通商法 122 条に基づく関税」が失効する日です。最高裁が 2 月に「IEEPA 関税」に違憲判決を下した直後に、緊急避難的に全ての国に 10% の上乗せ関税を導入したのですが、期限は 150 日間に限られている。

その代わりとして、政権内で準備されているのが「通商法 301 条に基づく関税」で、どうやらこれがトランプ関税の「3 番手投手」となりそうです。いったいどういう理屈で、どれくらいの税率になり、日本の対米輸出にはどの程度の影響が出そうなのか。はたまたその後の通商交渉をどう考えるべきなのか。しばらく鳴りを潜めていた「トランプ関税」を、本号ではあらためて取り上げてみたいと思います。

●関税に「使えるものは何でも使う」？

7 月 20 日、トランプ大統領はカナダ製品に対して、新たに 50% の追加関税をかけると発表した。はて、そんな高関税をかけられる法律が、米国内にまだ残っていたのだろうか？と首をかしげたが、なんと法的根拠は 1930 年関税法、いわゆる「スムート・ホーリー法」338 条だという。世界大恐慌を招いたとされる悪名高き保護主義法案だが、今までに関税発動のために使われたことは一度もないとのこと。しかしまあ、100 年前の法律でも使えるものは使う、という現政権の割り切り方には畏れ入るほかはない。

考えてみれば、トランプ大統領は昨年 1 月の政権発足からすぐに、カナダに対してフェンタニル関税を課した。その時の法的根拠は IEEPA（国際緊急経済権限法）で、それが今年 2 月に違憲判決を受けて使えなくなった。代わりに何か、と探していたのであろう。

とはいうものの、FIFA ワールドカップ決勝戦（7/19）の翌日に発動するとは、トランプさんもお人が悪い。スペイン対アルゼンチンの決勝戦を、カーニー加首相と共に見物していたのではなかったか。何しろ今年は「米墨加共同開催」であったのだから。

新たな関税の発動は 8 月 19 日からとなっている。今月末で USMCA（旧 NAFTA）の見直し期限がやってくる。しかるに 3 か国間の事前協議は難航している。察するにトランプ氏はカナダに向けて、「高めのビーンボール」を投げたのであろう。つまりカナダから譲歩を引き出すための「脅し」ということである。カーニー首相としては、「またかよ」といったところだろうが、隣国は引っ越しができないのがツライところである。

この話、たぶん近日中に日本にとっても他人事ではなくなる。それというのも、7 月 24 日（本日！）には、通商法 122 条に基づく 10% の追加関税の期限が切れる。記憶をたどっていただきたい。今年 2 月 20 日に、最高裁が昨年来の IEEPA 関税に対して違憲との判決を下した。このことが、トランプ氏が翌週 28 日からのイラン攻撃を決断する間接的な要因となったのではないかと以前から筆者は睨んでいる¹。

これに伴ってトランプ政権は、「フェンタニル関税」と「相互関税」の撤回を余儀なくされた。そこですかさず、2 月 24 日から通商法 122 条に基づく 10% の代替関税を導入した。「巨額かつ重大な国際収支赤字に対処するため、最高 15% の追加関税措置などを実施できる」という同法の規定を使ったのである。

ただしこの規定は 150 日間が限界となっている。施行から 150 日目（7 月 24 日）である。いわば今週は、”Tariff Criff”（関税の壁）が目の前にある状況だ。議会の承認があれば適用期間の延長は可能だが、これだけ中間選挙が近い局面で、「物価を上げる」政策に賛同する議員はあまり居ないだろう。

そこでトランプ政権が模索してきたのが、通商法 301 条に伴う関税である。これは大統領に対し、「他国の不公正な貿易慣行等に対処するため、関税引き上げ等の措置を実施する権限を付与」するもの。つまり通商法 122 条はあくまでも「つなぎ」に過ぎず、3 番手のピッチャーがブルペンで登板準備をしていたのである。

ここで筆者は、またも「チャッピー先生」にお伺いを立ててみた。こんな内容である。

問：私の理解では、通商法 301 条は不当な行為がある国に対して使われるものであって、「相互関税」のようにすべての国に対して投網を掛けるように使えるものではなかったはず。全部の国に対する課税は無理なのではないでしょうか？

答：はい、その理解が本筋です。301 条は本来、特定国の特定の行為・政策・慣行を認定し、それによって米国通商が害されていることを理由に対抗措置を取る制度です。ところが今回、トランプ政権はかなり大胆な抜け道を作っています。

USTR は 3 月 12 日、米国の輸入の 99% 以上を占める主要 60 か国・地域に対し、同時並行で 301 条調査を開始しました。理由は「強制労働で作られた製品の輸入を各国が十分に禁止・執行していない」というものです。60 本の国別調査という扱いです。

そして 6 月 2 日には、60 か国すべてについて「その政策または不作為が不合理である」「米国通商を負担・制限している」「従って 301 条の措置対象になる」と一挙に認定しました。日本も対象国に含まれています。

¹ 大統領権限は内政面では三権分立のコントロールを受けるが、外交・安全保障面ではフリーハンドが得られる。「だったらこっちは好きにさせてもらえ！」という発想があったのではないかと。

●新たな関税に日本はどう立ち向かう？

要するに「日本には日本の」「EUにはEUの」不備があるから、それぞれを個別に審査した結果、60 か国全部に関税を課すことになった、という建付けになっている。しかも本来なら、強制労働に関する特定品目に対してだけ対抗措置を取ればいいものを、「対象国からの全輸入品に 10%もしくは 12.5%」の追加関税をかけるという案になっている。

要するに最初から「結論ありき」の確信犯なのである。トランプ政権の執念深さを考えれば、今週末で一時的に 122 条関税が期限切れになったとしても、近い将来に 301 条関税という 3 番手が登場することは、あらかじめ覚悟しておく方が良さそうである。

<トランプ関税のリレー登板>

1. IEEPA 関税（2025 年 4 月～26 年 2 月）＝フェンタニル関税と相互関税→**違憲判決**
2. 通商法 122 条関税（26 年 2 月～26 年 7 月）＝10%の上乗せ関税→**時間切れ**
3. 通商法 301 条関税（27 年 7 月？～）＝60 か国に対する 10% or 12.5%の関税

当然考えられる「その先」の展開としては、301 条関税に対して多くの訴訟があるだろう。ニューヨークの国際貿易裁判所（CIT）の出番ということになる。「本当に強制労働の事実があったのか」「USTR は国ごとの違いを十分に検討したのか」「全品目への一律追加関税は合理的な措置なのか」など、ツッコミどころはいくらでもある。トランプ政権の狙いは、「事実上の相互関税の敗者復活戦」と受け止めるべきだろう。

とはいえ、審理は IEEPA 関税のときほど簡単ではなさそうだ。IEEPA とは違って、通商法 301 条は過去に何度も使われてきた法律だから、過去の判例も豊富にある。枝葉末節の議論に時間をとられそうだし、最高裁まで行った場合も「司法は行政の中身に立ち入らず」の限界にぶち当たるかもしれない。

具体的な問題として、日本はこの「第 3 の関税」にどう対応すればいいのか。日本の対米輸出には、12.5%の関税が課せられることになりそう。ただし、自動車関税などの分野別関税（15%）の対象品目は除かれる。「だったら今までと、あまり変わらないのではないか？」と言われるかもしれない。いや、真面目な話、その通りなのである。

日本政府には、「日米関税合意」というカードがある。赤沢経済産業大臣が 2 月 24 日の会見でハッキリ言っている。「日本が 5500 億ドルの投資枠を提示した見返りとして、米国は日本に対する関税を引き下げた」。ゆえに最高裁の違憲判決後も、ラトニック商務長官に対しては、「日本の扱いが日米合意より不利にならないよう」強く申し入れた、とのことである。

幸いにも対米投資は、第 1 陣と第 2 陣を合わせて 1090 億ドル、つまり全体の 5 分の 1 しか決まっていない。日本に対する関税の扱いが以前より悪くなるのであれば、日本側には残り 5 分の 4 の投資を遅延させる、という対抗手段がある。

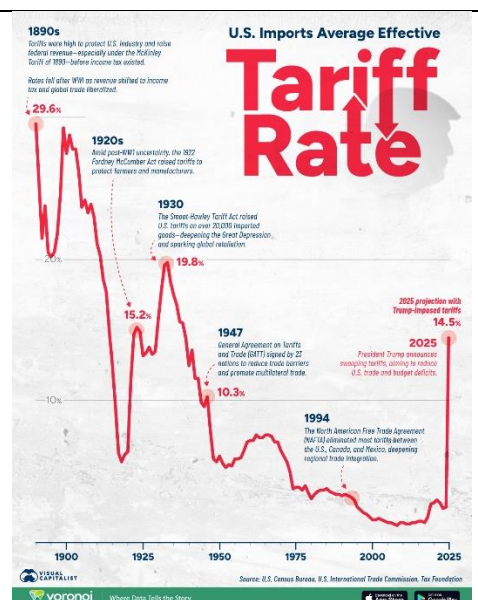
逆にトランプ政権にとって、日米投資イニシアティブは「関税のお陰で、日本からこんないい条件を引き出せた」と国内向けにアピールできる数少ない成果のひとつである。日本側が投資の審査を止めれば、当てにしていた州政府や米国企業からの苦情が政府に殺到するだろう。日本側としては、「対日関税は現状（15%）よりも悪くしない」という扱いを、堂々と求めることができるだろう。

●「トランプ関税」は歴史の流れを変えたか？

それにしても、関税に対するトランプ政権のこだわりはいかにも深い。歴史的に見ても、足元の実効税率はかなり高くなっているのである。

○米国の輸入関税の歴史（1890-2025）²

- * 1890年代：29.6%→マッキンリー関税下の高関税時代。所得税はまだ存在しなかった。第一次大戦後に急低下する。
- * 1920年代：15.2%→不安定な戦間期、農家と製造業保護のために税率引き上げ
- * 1930年：19.8%→スムート・ホーリー法が成立して世界は大恐慌に
- * 1947年：10.3%→23か国間でGATTが成立して関税引き下げへ
- * 1994年：NAFTAが成立
- * 2024年：実行関税率は年平均2.4%
- * 2025年：14.5%→トランプ関税導入で一気にGATT締結以前の水準に
- * 2026年：7%→IEEPA関税の違憲判決後はさすがに低下。ただし「第3の関税」が近々登板する見込み



トランプ関税は1947年のGATT成立以降、約80年にわたる貿易自由化の歴史をあっさり否定してしまった。そしてこの後も、関税をめぐるバトルは長期間にわたって続きそうである。

思うに現政権の関税への「こだわり」は、ご本人の政治的信念やメンツの問題というよりも、「とにかく財政が持たない」という即物的な理由によるところが大きいのではないか。IEEPAから通商法122条、そして301条へという「恥も外聞もない」法的な付け替えは、とにかく新しい財源を求めている、と考えればわかりやすい。

最高裁判決以前のCBO見通しによれば、2026年度の関税収入は4180億ドル、GDP比1.3%と関税収入が法人税収を上回っていた。さらにCBOはIEEPA関税の廃止に伴い、向こう10年間の累積財政赤字は従来見通しより2兆ドル拡大する、と試算している。

² <https://www.visualcapitalist.com/the-average-u-s-tariff-rate-since-1890/>

さらに現在、税関の現場で行われているのは、既に徴収済みの関税収入 1600 億ドルを、金利もつけて輸入業者に返済するという煩瑣な作業である。これでは米国の長期金利が上昇するのも無理はないだろう。

しかるに「2025 年大型減税・歳出法案」によって、トランプ政権は法人や個人の税負担を既に軽減した後である。これらの税収減の穴埋めを、今までは関税収入が支えてきてくれた。その関税を否定されたら、とにかく代替りの関税を探すしかないのである。

となれば、ここから導き出される結論は「関税ゼロの時代には当分、戻れそうもない」ということだ。仮に 301 条関税が法廷で否定されたら、ツギハギでも何でもいからまた別の財源を見つけてくるしかない。

考えてみれば、共和党内部では 24 年の大統領選挙の以前から、「トランプ政権誕生後にいかに関税を導入するか」というシミュレーションを行ってきたはずである。多くの選択肢があった中で、最初に選ばれたのが IEEPA 関税であった。前例がないだけに自由度が高く、政権が「好き放題」にできたからだ。逆に言えば、通商拡大法 232 条の「分野別関税」や、通商法 122 条、301 条などによる関税は使い勝手が良くなかった。

つまり投手が交代すればするほど、次に出てくる「タマ」は前よりも悪くなる。「トランプ関税」は逆襲に転じるが、その前途は隘路である、と見るべきであろう。

●「トランプ関税」は経済原理を逸脱している？

おそらくトランプ氏自身は、自分の政策を次のように説明するだろう。

「自分は所得税と法人税を軽減して米国民の負担を減らし、その代わりに外国人からカネをふんだくってやった」

お気持ちはさておいて、外国からの輸入品に関わる関税を払うのは、外国人ではなく米国の輸入業者である。その負担は米国の消費者や企業に転嫁される。つまり個人所得や企業利益への課税が減った分だけ、消費財や中間財の物価が上がるという形ではね返る。いわば増減税がほぼ一体になっていて、米国民の立場になってみれば、可処分所得は増えたけれども出費も嵩むようになった、という実感になるだろう。

ちなみに米国における財の貿易収支は、この 1 年間で大きな変化が起きなかった。2024 年は輸出 2.1 兆ドル、輸入 3.3 兆ドルで貿易収支は▲1.2 兆ドルだった。それが IEEPA 関税を導入した 25 年には、輸出は 2.2 兆ドル、輸入は 3.4 兆ドルでやはり▲1.2 兆ドルであった。2025 年は「実効関税率 14.5%！」という高関税であったのに、輸出入がさほど変化しなかったのはどうにも普通の経済原理を逸脱していると思えない。

教科書的に言えば、高関税政策を採ると輸出入が縮小均衡になり、国産品に競争力が出るはずである。トランプ関税の目的も、本来は「米製造業の復活」であったはず。ところが今もそんな気配は微塵もなく、米国内は折からの AI 関連投資の活況に伴い、半導体や半導体製造装置、非鉄金属、発電関連機器などの輸入が増えている。日本からの対米輸出も、5 月は 12.3%増、6 月は 13.0%増（前年比）と順調に伸びている。

あるいは高関税政策を採る国は、市場としての魅力を失い、貿易相手国から相手にされなくなっていくはずである。ところがそれもなさそうだ。外国企業から見た場合、米国市場には「戦略的不可欠性がある」と言えるかもしれない。

ということで、トランプ関税によって米国経済が相応の「報い」を受けることは、少なくとも近い将来においてはなさそうだ。それでもこれが壮大な経済実験であり、先行きの不透明性を高めており、世界全体を巻き込むものであることは間違いないだろう。

●連邦議会はなぜ動かないのか？

関税は本来、米連邦議会が決めるべきことである。合衆国憲法の第 1 章第 8 節には、”Congress shall have power to lay and collect *Taxes, Duties, Imposts and Excises*”とあり、「租税」「関税」「輸入税」「消費税」を、「賦課し徴収する権限」が議会には与えられている。つまり「税金は人民の代表が決める」ということである。

最高裁による IEEPA 関税への違憲判決も、「巨額の歳入が、議会を一切通らずに大統領の判断だけで生じるのはおかしい」という点が大きな根拠になっている。司法判断において保守派の判事は、「重要な決定はかならず法律の条文に書かれていなければならない」（重要問題法理＝Major Questions Doctrine）という原則を重視する。トランプ関税は、建国以来の「課税権は議会に属する」という大原則を逸脱しているのである。

ところが連邦議会は、トランプ関税に対して沈黙を守ってきた。

共和党議員の場合はわからないではない。何しろ大統領は MAGA 派有権者に強烈な人気がある。機嫌を損ねれば、自分の選挙区に対立候補を建てられてしまう。そして実際に、何人もの現職議員が血祭りにあげられている。腰が引けるのは当然だろう。

もっとも 7 月末ともなると、予備選挙も既に峠を越しつつあるので、「もう何も怖くない」議員が出始める。本誌の前号では、共和党上院議員の「無敵の七人」をご紹介した。あいにく首領格のミッチ・マコーネルは、入院して療養中とのことであるのだが。

逆に民主党議員はどうか。彼らは「トランプ関税」には反対するけれども、「関税そのもの」は否定できない立場である。実際に相互関税の廃止や 122 条関税を止める法案も提出してはいるが、本気で止めようとしたようには見えない。消費者団体は関税に否定的だけれども、労働組合が支持している。自由貿易に対する不信感も党支持者には根強い。バイデン政権が、対中関税に積極的だったことも忘れてはならないだろう。

個人的に注目したいのは、民主党のマリア・キャントウェル上院議員と共和党のチャック・グラスリー上院議員が提出した”Trade Review Act of 2025”である。「大統領が発動した関税は、一定期間内に議会の承認がなければ失効する」という仕組みで、1973 年戦争権限法をモデルにしているらしい。つまり「大統領の暴走を議会が止める」仕組みであって、米国政治のチェック＆バランスとは本来、こういう形であるべきではないだろうか。「トランプ関税の逆襲」に対し、「連邦議会の逆襲」も待たれるところである。

<海外報道ウォッチ>

米中間選挙をめぐる最新情勢

(観察対象：The Washington Post/ FT /WSJ)

11月3日の中間選挙に向けて、最近の世論調査をチェックしておこう。ワシントンポスト紙とイプソスの共同調査によれば、登録済み有権者全体では民主党支持が共和党支持をわずかに3pだけ上回っている。ただし投票意欲の高い層では、その差はさらに広がっているという。7/18付の”**Energized voters could be key to Democratic victories in midterms, poll finds**”³（世論調査示す、意欲的な有権者が民主党勝利のカギとなる）から。

- * 今年は共和党に有利な選挙区再編が行われたため、民主党が下院で過半数を得るためには全体で3~4%差をつける必要がある。現在はちょうど民48%対共45%である。
- * 「必ず投票に行く」と言う有権者に限定すると、民53%対共45%となり優位は8p差に拡大する。大統領の不人気、経済、戦争、移民など広範な懸念の割には、共和党は大差でリードされてはいない。だが、共和党支持者には熱意が欠けている。投票日までにガソリン価格の引下げや戦争終結などがあれば、状況は変わり得るだろう。
- * 2018年中間選挙では、民主党は「ブルーウェーブ」で下院は40議席増となった。その時の調査では民主党が10pリードしていた。ただし熱意の差は現在の方が大きい。
- * 米国民は8年前よりも経済状況をより懸念している。登録有権者の40%が経済的に苦しくなったと答えており、2018年の13%を上回る。大統領への評価は否定的だ。
- * どちらの政党により共感するかと尋ねると、共41%、民40%と二分される。5人に1人はいずれにも信を置いていない。共和党支持者は移民、税金、犯罪に焦点を当て、民主党支持者は医療や中絶、平等、女性の権利、人種差別に重点を置く。
- * トランプ支持者と彼を嫌う民主党員がもっとも投票動機が強く、後者の方がはるかに規模が大きい。そしてトランプを「ある程度」支持する人々は、投票の確率が低い。

世論調査では民主党やや有利に見えるが、いやいや同党の内部分裂は深刻だ、との観測もある。FT紙のエドワード・ルースが7/14付”**Democrats are not in great shape**”⁴（民主党の情勢は芳しくない）で嘆いている。一読、「ああ、やっぱり」の印象をぬぐえない。2010年代から続く、中道路線の主流派と現状否定に走る進歩派の対立は根深い。

- * FIFA 言えば、民主党は無人のゴール前に立っている。不人気な大統領と彼に反射的な忠誠を誓う共和党員たちの間にはわずかの隙間もない。だが民主党は、ボールをゴールに蹴り込む代わりに内輪揉めをしている。トランプの一途さとは好対照だ。

³ <https://www.washingtonpost.com/politics/2026/07/18/democrats-have-slim-lead-race-house-washington-post-ipsos-poll-finds/>

⁴ <https://www.ft.com/content/bd5f3950-3c80-41af-852e-fe736da603ac?syn-25a6b1a6=1>

- * 11 月の選挙で民主党が下院を奪還する確率は依然として高い。だが上院に手が届かない方法を自分で発明している。党内は MAGA に似てきた若手支持層と、高齢化した既成勢力の間で分裂している。2028 年の大統領予備選に向けた兆しは明るくはない。
- * 誰が出てくるのか。クリントンやオバマ、FDR のような人物はそう簡単に現れるものではない。共和党の方が苦しいはず、と自ら慰めるのが関の山だ。2020 年の再現はリアルな恐怖だ。民主党がバイデンの下にまともれたのは奇跡的だった。バイデンがトランプに勝てたのも、パンデミックへの対応の不備などの偶然に助けられている。
- * 上院候補者指名をめぐる内紛も 2020 年同様の分裂を露呈している。メイン州のプラトナーは進歩派が審査不十分で選んだ。あんなのに騙されるのは高学歴者だけだ。担いだのは DSA（米民主社会主義者協会）で、トランプは好機来たりと喜んでいる。
- * DSA 候補が NY などでも勝利してから、トランプは 94 回も「共産主義」批判を口にしていく。DSA は反米的な印象を与え、中西部などで好ましくない。左派は「党主流派よりもトランプの方がマシ」と考える。彼らの気分は郊外よりもパークレー校に近い。
- * 残念なことに、党主流派への彼らの批判の多くは正当だ。カマラ・ハリスが出馬するのも十分に悪い。だが 24 年選挙の総括で、民主党は彼女を批判できなかったのだ。

トランプはいつも通り、最後の瞬間まで勝利を諦めない。7/16 には「外国の敵対勢力が米国の選挙に介入した」と演説し、選挙管理の強化を訴えた。本件について、WSJ 紙が 7/18 付「A Look Inside the Newly Public Election Intelligence Files」⁵（機密文書開示で浮かぶ選挙介入の実相）で解説している。案の定、かなり粗雑な議論であったようである。

- * ホワイトハウスは 7/16、外国による選挙介入や選挙システムの脆弱性を検証するために 269p の機密文書を公開した。資料公開は、トランプが有権者の身分証明や市民権の確認要件への支持を取り付けようとする中で行われている。
- * 中国は 18 州の有権者データを収集し、2 億件超の記録を保有していた可能性がある。大統領は不正な取得だと言うが、公開情報源から入手したものと記されている。中国の某組織（名称は黒塗り）は有権者登録データを分析し、米国民の個人情報の収集を行い世論を追跡していた。ただし有権者登録システムにアクセスした証拠はない。
- * 選挙をめぐるサイバーセキュリティに問題はあったのか。2020 年選挙で脆弱性が悪用されたとは見られない。現政権による人員削減のため、実態はよくわからない。
- * トランプは、2020 年のミシガン州で不正があったと主張した。実際には選挙直前の 10 月に家宅捜査が行われ、不正の疑いのある申請は特定されていた。
- * ベネズエラの政権が過去に電子投票に関心を寄せていた事実も含まれる。トランプはこれで 2020 年選挙がデジタル操作されたと言うが、CIA は証拠不十分としている。

⁵ https://jp.wsj.com/articles/a-look-inside-the-newly-public-election-intelligence-files-07a0bcd8?mod=hp_lead_pos2

<From the Editor> 春学期の終わり

4月から大阪経済大学での授業（春学期）で毎週、大阪への「新幹線通勤」を続けてきましたが、ようやくゴールが見えてきました。経済学部特殊講義「貿易と日本経済」は全14回の授業を終えて、後は週明けに行われる試験を待つだけとなりました。

実は、試験監督のマニュアルを見て驚いているのですが、最近の大学の試験は大変なんです。その後も「試験の採点と学生の成績登録」という、ともにわが人生で未体験の仕事が待っておりますので、まだまだ気が抜けない日々が続きます。

ということで4か月間、自分の子どもより若い世代を相手に、毎回、いろんな話をしてきました。ホルムズ海峡封鎖とエネルギー貿易、貿易自由化の歴史とトランプ関税、貿易統計の読み方と経常収支、プラザ合意と為替レート、ニュージーランドから見た貿易、そして鈴木商店の歴史や総合商社のことなど。われながらまったく体系的ではないのですが、「実体経済の気分」を伝えられたら、と思いながらやってまいりました。空回りもあったけれども、たぶん何人かは面白がって聞いてくれたのではないかなあ。

いつの時代も「教えることは学ぶこと」。若い世代と接していて気づかされることがあります。18歳の人生において、1年は実に18分の1を意味します。つまり1日1日の比重が重い。だから1日は短く、1年は長く感じる。

逆に80歳の人生において、1年は80分の1に過ぎません。ほとんどが知ってることの繰り返し。だから1日は長く、1年が短い。筆者もだんだんそっち側に入りつつあります。

若者と高齢者で時間の感じ方が違う、という「心の相対性理論」は、上記のように考えればごく自然なことであります。結論として、若い時の学習はとても重要である。年を取ってからでは、学びに限界効用逓減の法則が働く。

もっとも人生のラーニングカーブは、人によっていつ訪れるかわからない。だからこんな言葉があるのです。原典は幕末の儒学者である佐藤一斎ですが、なぜか小泉純一郎元総理のお気に入りフレーズでもあります。

少にして学べば、即ち壮にして為すこと有り。

壮にして学べば、即ち老いて衰えず。

老いて学べば、即ち死して朽ちず。

* 次号は8月7日（金）にお届けいたします。

編集者敬白

株式会社 溜池通信 吉崎達彦
〒105-0003 東京都港区西新橋 1-2-9 日比谷セントラルビル 14 階
<http://tameike.net> E-mail: kan@tameike.net